

## 特別定額給付金について

### 1 特別定額給付金の概要

#### (1) 給付対象者及び受給権者

- ①給付対象者：基準日（4月27日）に住民基本台帳に記録されている者
- ②受給権者：その者の属する世帯の世帯主

#### (2) 給付額

給付対象者1人につき10万円

#### (3) 申請・給付方法

- ① 申請方法：オンライン申請（マイナンバーカード所有者）、郵送申請
- ② 給付方法：申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行う。

### 2 特別定額給付金の申請にかかる状況

#### (1) 申請書の発送・受付・給付時期

申請方法	発送開始	受付開始	給付開始
オンライン申請	—	5月1日	5月7日
郵送申請	5月20日	順次	5月末

※申請期限：8月31日

#### (2) オンライン申請

##### ①申請件数（5月18日現在）

申請件数 （5月1日から累計）	申請率 （マイナンバーカード所有の世帯主の内）
17,405 件	21.0%

#### (参考) 給付対象者及びマイナンバーカード所有状況（基準日現在）

	人口 （給付対象者）	世帯数 （申請・受給権者）	カード所有 （全体件数）	カード所有 （うち世帯主）
合計 （外国人含む）	① 948,186 人	② 483,336 世帯	③ 142,883 件	④ 82,732 件
所有率			③/① 15.1%	④/② 17.1%

#### (3) 問い合わせ状況

相談件数：8,933件（5月18日現在）

これまで給付金室及び民間委託で対応。今後は、本日設置する特別定額給付金コールセンター（0570-093-234）で対応を強化する。

### 3 配偶者からの暴力を理由に避難している方への対応

#### (1) 対象者及び対応

配偶者からの暴力を理由に避難し、配偶者と生計を別にしていない者及びその同伴者がその旨を申し出た場合には、当該市町村において給付対象とする。

#### (2) 申出の周知等

市ホームページで周知するとともに、DV被害の可能性があると区役所等が把握している方へ直接連絡を行った。

※ 5月18日現在 申出人数：85人（同伴者を含めると167人）

### 4 ホームレスの方等への対応

ホームレス自立支援センターと連携して取り組みを進めている。

#### (1) 給付金制度の周知

#### (2) ホームレス等の状況の確認及び名簿の作成

#### (3) 住民未登録者への住民登録、給付金申請、受給の支援

### 5 自ら申請が困難な高齢者、障害のある方等への対応

#### (1) 申請勧奨及び期限を注意喚起する広報（市政だより、ポスター、新聞広告）

#### (2) 地域包括支援センターが担当している高齢者への声かけ

#### (3) 介護事業所等へのメール連絡

#### (4) 関係部局との連携による未申請者に対する申請勧奨

### 6 詐欺被害防止の取り組み

#### (1) 市ホームページ、啓発チラシを活用した周知

#### (2) 市政だより、市政テレビ、新聞広告、テレビCM、屋外ビジョンの活用

#### (3) 消費生活センターでの相談、「あんしんサポートメール」の発信

#### (4) 区役所、金融機関、コンビニエンスストア、商業施設等へのポスター掲示

#### (5) 申請書への注意喚起チラシの同封

### 7 今後の取り組み

#### (1) 事務処理センターの設置

	事務処理センター（概要）
開設時期	令和2年5月25日
人員体制	約300名
業務内容	○申請書の受領、管理保管 ○申請書開封、審査、添付書類の確認 ○振込データ入力 ○申請書に不備があった場合の連絡調整 ○申請に関する問い合わせ対応 など

#### (2) 各区への相談窓口の設置

各区役所に問い合わせ対応や申請手続きを支援する相談窓口を設置する。